

第 8 号議案

中野区教育財産管理規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出します。

令和 5 年（2023 年）3 月 24 日

提出者 中野区教育委員会教育長 入野 貴美子

（提案理由）

区の組織改正に伴い、規定を整備する必要がある。

中野区教育財産管理規則の一部を改正する規則

中野区教育財産管理規則（昭和53年中野区教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第18条第3項中「総務部長」を「企画部長」に改める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。